

### 只木ゼミ前期第3問検察レジюме(反対尋問)

文責:3班

1. 弁護レジюме 1 頁 30 行目以下の「過失犯的性格の事例であることを評価しきれていない説」とはどのような意味か。
2. 弁護レジюме 2 頁 4 行目以下に「過剰性については量刑で評価すべきである」とあるが、そのように評価する積極的理由は何か。
3. 弁護レジюме 2 頁 4 行目の「過失犯的性格」とは具体的に何か。